

次に、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めたいと思います。

まず私は今回武雄の蘭学にかかわるいろんな文書が国の重要な文化財に指定を受けて2,224のすばらしい、いわば世界に誇る文化財を武雄がきちんと保有している町になったという喜びでいっぱいでございます。

ところが、その蘭書の取り扱い、あるいはその重要な文化財いただきました、そういうものをですね、展示あるいは保管、そしてまたそれを本当にこう日本中の人たち、あるいは、ひいては世界の方々に見ていただくためのそれだけのいわば展示する場所、そういう問題についてですね、どういうふうにお考えかということ、まずもってお尋ねをしていきたいと、こういうふうを考えるわけでございます。

実は蘭学館はそういうもののために、実は武雄市、今までの先人たちと一緒にあって、市民のカンパを集めながらですね、つくり上げた蘭学館が、今はいわば貸しビデオ屋のいわゆる展示場になってるという現状から考えましてですね。

しかし、あそこを何とかして、いわゆる武雄市としてですね、もう一度その蘭学館という一つですね、目的を持った建物として利用する方法がないかっていうことについてですね、まあ法律的な問題、いわば貸与してる問題でございますが、貸してある施設でございますので、そういう問題についても含めてですね、市長の考えを承りたいと、こういうふうに思います。

まず第1点については、その蘭学館の問題でございます。

それと同時にですね、もう一つは、実は武雄市の図書館あるいは歴史資料館は確かにですね、まあいわゆる一つの決断によってすばらしい図書館に生まれ変わりましたし、利用者も非常に多うございます。このことは非常に嬉しゅうございますけれども、問題はその管理運営についてのものの考え方っていうものについてですね、一つお尋ねをしておきたいと思えます。

きょうは、この一般質問に与えられた時間にあえてですね、教育・文化の振興の中で、特に図書館・歴史資料館の問題、あるいは観光と地場産業の問題についてですね、武雄の観光ってものについてのものの考え方。

そしてまた、市民福祉の考え方の中で高齢化する社会の中で、いわゆる高齢者とそして子どもたちに対するですね、そういうふうな政治的ないろんな配慮、あるいはそれを幸せをきちとですね、地域としても守ってあげる、そういうふうなものの考え方についてのその他の問題について、きょうは質問していきたいと思えます。

まず最初に、蘭学館の問題について、今回のいわゆる国の指定をどういうふうにと

めてるかですね、その点についてまずお尋ねをしてみたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、どういうふうに市長は考えてるのかという御質問を賜りました。武雄鍋島家洋学関係資料 2,224 点は、8 月 21 日付の官報の告示をもって国の重要文化財に指定をされました。これについては本当に極めて重要な資料だと、歴史的にも文化的にも極めて重要な資料だというのは、過去からも私が市長に就任させていただく前からと言われておりましたので、それが国によって認められたということについては、これは非常に嬉しく思っておりますし、また先人の方々のその資料がそういったことで評価されるということに関しても誇らしく思っております。

その一方で、じゃあこの貴重な資料群がきちんとじゃあ保存をされてきたのかといったことについては、これはもうどうこう言うつもりはないですけども、さらに慎重な保存が必要になってくるということになります。これについては、一定、市のほうでも予算を投じる必要がありますので、これについてはしっかり予算をつけたいと思っています。

そして展示については、保存と同じように慎重な展示が必要となってまいりますので、これについてもしっかり考えていきたいと思っております。

いずれにしても、この重要文化財に指定された文化財これ全部一遍に展示っていうのもできませんので、どこかのタイミングで本格的な展示をしていきたいというように思っています。

そして展示が行われない期間についても、館内のデジタルサイネージであるとか、ホームページ等でわかりやすくその資料のその背景も含めて、わかりやすく展示をしてまいりたいと思っています。

今のところ、文化庁による文化遺産オンライン上にも、武雄市所有の指定物件や蘭学資料を中心に 100 点余りを登録して公開をし、歴史資料館のホームページよりリンクをさせていますので、ぜひごらんになっていただければありがたいと思います。

重ねてでありますけれども、本当に誇らしく思っていますし、ではその今までの直営の武雄市図書館の蘭学館であったりとか、特別保存の倉庫であったりとか、一般の保存倉庫でじゃあよかったのかと言ったことについては、これは全然よくありませんので、それについても、もう一回きちんとやっぱり議論をしていく必要があるだろうと思っております。

行く行くは、これは文化庁と協議をするようになってまいりますし、これについても文部科学大臣と直接話をしようと思っておりますけれども、恐らくこれ分離して保存をなさないと。要するに複合施設の中に保存をするんじゃないくて、そういった特別に保存をするスペースをつくりなさいということを書いてこられる可能性もあると、あるいは聞いております

ので、これも庁舎の再編成のもと、これも庁舎の特別委員長の山口昌宏さんを中心としてね、議会の御指導を賜りながら、このスペース、あ、場所ですよ、場所、スペース。

そして先ほど申し上げた、展示、保存も含めて全部、山口昌宏さんに委ねたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

貴重な文化財として、国が指定をしたということはですよ、武雄がいかにかそういうものを大事にきちんとしてきたかということをごすね、わかっていただいたということにほかならないわけでございます。私、まず市長の今の答弁につきましてはですよ、何も異議を申し立てる気持ちはございません。よく考えていただいているというふうに思っております。

しかし問題としてですね、実際問題として例えば現状ですよ、実は指定を受けた直後に実は特別展示用ということで、あそこで一部展示がありました。ところが大砲にしても、今まであった展示の場所から離れておりますし、一部ですね、まあメディアホールといいますかね、いわゆるいろいろな資料を展示をするところの一室を借りての、まあ二室ですけども、急ごしらえの展示をして、とにかくそういうふうな展示をとりあえずは一定期間だけやっていただきましたけども、学芸員の方々も朝9時からということになりますと、なかなか日曜、祭日ですね、休みがございませんので、それぞれでやっぱり応援を受けながらそういうふうな展示をして、とりあえずですね、いわゆる国の指定を受けたときに武雄市の誇るべき文化財といえますか、そういう貴重な歴史的文献っていうものをみんなに見ていただきました。

そのときも、私は何回かお伺いいたしまして、その展示の場所に、いよいよ展示が——例えば11時から始まるとすればですね、11時になってもなかなかその説明、人が来ない場合もございました。図書館にはいっぱいいらっしゃるわけですから、ここに展示があっているということを知らない人が多いわけですね。ですから、そういうふうな国の指定の重要な文化財が展示をされてます。特別な展示が開かれているということをごすね、館内放送で放送してですね、やっぱりせっかくですから喜びを分かち合うと同時に見ていただけるようにするんじゃないか、必要じゃないですかということをごすね、私がお申し出をいたしました。おせっかいでございましたけども、権限はございません、私には。でも、せっかくならみんなに教えてやっていただけませんかということをお願いしたらですね、放送しまして、それからですね、ある程度の方がお見えになったという経過もございます。

非常に私おせっかいと思いました。ですけれども本当にですね、そのときにそういうふうにしてあらゆる機会を捉えてですね、武雄にすばらしいものがあるんだと。せっかくあれだけですね、もう日本中で世界中に誇るべき図書館だと市長もおっしゃってるし、みんなすばらしいものになったと思っておりますから、その図書館の中である、もっとそれと一緒に、も

っともっとすばらしい、いわば別の次元でのすばらしいものですね、そこにあつて、展示があるとすればね、それを図書館としてやっぱり管理する方々も教えていただくのは当然のことではなからうかという気が、私はしたもんですから、あえてそういう形をとらせていただいた経過でございます。これも非常に失礼なことをしたと思っておりますけれども、そのかわり見た者は喜んでですね、いただきました。

そういうふうな状況はありましたけれども、私がここでお尋ねをしたいのはですね、実際に、管理、保存についてはかなりの力を要しますし、またそれについては、私もきのうですね、実は質問の前に、こういうものを取り上げていいんだろかということをお尋ねしようと思って、図書館・歴史資料館に伺いました。学芸員の方々にもお会いしたいと思いましたが、ちょうど会議があつてお会いできませんでしたが、このことについてはですね、私は多分気持ちとしてはわかってもらえてるんじゃないかという気がいたしますけれども、実はですね、あのときに実は図書館・歴史資料館の中の蘭学館をレンタルのされるコーナーにするための以前の問題で、実は市長があれに切りかえられたのは、1カ月ほど前までは、あそこは実は蘭学館として残すんだということで、歴史研究会の方々はみんな喜んで、ああそれならよかつたということですね、喜んだつてのがひと月ほどたつて、それがいわゆる、いわば理由はですね、蘭学館を見に来る人は少ないと。(発言する者あり)

しかし利用の方法についてはですね、そういうふうなことだということで蘭学館に変えたつてということが言われたつてということがこの新聞にも載っておりますけれども……(発言する者あり) そういうふうな問題を——どうせ反論してもらつて結構ですから……(発言する者あり) そういうことがあつたもんですから、本当に残念だということですね、歴史研究会の方々の意見でですね、方針変更は、関係者には寝耳に水で、武雄歴史研究会の方々は歴史資料館部分には手をつけないと聞いていたので残念であると。佐賀藩近代化の礎となつた鍋島藩武雄領の功績を検証するシンボルだつたのにとつて、非常に残念だということがそのときのコメントになっております。これも非常に笑つて聞いてもらえるような問題ではございません。

私はですね、こういう問題で今現状あるのをですね、すぐぱつと返してもらつていうことを申し上げてるんじゃないかと思つて、それはやはり契約に基づいて、あるいはいわゆるビデオ館としてですね、まあ1つの存在もきちんとしておりますから。ただ問題はそれ変わるものをですね、どうするかつていうことを一緒に考えてほしいという気持ちで私はあえて質問をしているわけですが、その点についてはですね、市長、もう少し詳しくお考えがあればですね、話をしてほしいと思つてます。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

旧蘭学館の取り扱いにつきましては、まず、5月にCCCの増田社長と会見をして、それ以降どういうふうにするかというので、私なり教育委員会なりCCCと話をしてみました。

そして、まあこれは吉川里己副議長からも御質問が、牟田さんからもありましたけれども、あったのは今の蘭学館のままだったらだめだろうということ、もうそれは結構もう春、もうその前から、5月の4日に会見をするずっと以前から、それは特にお二方を中心としてお話がありましたので、議会のアドバイスも賜りまして、どういうふうにするかということ。

そして、どのようにすれば、来館者、もとより武雄市民の皆さんたちに喜んでいただくかといったことをずっと考えておりました、これは何も私が独断と偏見で決めたわけではなくて長い議論の積み重ねの中で別に歴史資料館に限らず、どのようにしようかというの、もうずっと議論をした中で話を最終的には決めてきた経緯がありますので、少なくともその1カ月前まではね、まあどの1カ月前かはちょっとわかりませんが歴史資料館のまま残すって言ったこと、私は言った記憶はありません。

谷口議員様がお越しになったかどうかはちょっとあんまり覚えてませんが、一旦、市民の集会の場でも、それは市民の皆さんの意見を聞きながら考えていきたいということ、それを申し上げていますので、そういう意味ではどの時点で決めたかということについてはなかなか言えませんが、少なくとも、どこのタイミングの1カ月前に方針を急に変更したということはありません。重ねてではありますけれども、市民の皆さんであるとか来館者の皆さん、そして特にもとより議会の御意見を賜りながら、最終的な形にしたところであります。

そして何よりも、実際、歴史資料館を別になくしたわけではなくて蘭学・企画展示室ということで、今、その横に置いてあります。昔の歴史資料館というのは、再三申し上げておりますし、私が書いた本の中にも触れてますが、あそこにもう一回行こうっていう人たちはほとんどいないと。これは吉川里己市議、牟田市議からもあったように、もう1日来る人がほとんど数人だったと。これはもう税金を使ってしてしますので、やはり一定の方々がお越しにならないと、それは議会はもとより市民合意は取れないだろうということで、そういった費用面からも含めて歴史資料館の扱いについてはアプローチをさせていただいたところであります。

今後については、こういった経緯を踏まえつつ、先ほど答弁で、丁寧に答えたつもりではありますけれども、今度は文化庁とこういう国の重要文化財にもなりましたので、文化庁との協議、そして議会との協議をしつつ、そして市民の皆さんの意見も十分に賜りながら、今後についてどのように保存をし、どのように展示をするかということについては、これは時間をかけて議論をしてみたいというように思っております。

いずれにしても私たちは、今回の国の重要文化財となった鍋島の蘭学関係の、洋学関係の資料についてはきちんと残す責務を改めて付加されたと認識をしておりますので、そういった意味から丁寧なアプローチを今までどおり、今まで以上にしていきたいと思います、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はですね、まあ市長がこの間図書館の開館前にそういうことの説明があったときも、出席はいたしておりました。努めて、そういう機会はできるだけ出てですね、いろんな意見をお聞きしたいという気持ちで変わっておりません。

ただ問題はですね、実はその時点で調査をされたアンケートとですね、それからまたこういう形で国の指定を受けたすばらしい、しかも1点、2点ではないですね。2,224点というですね、一括指定というすばらしいような、ほんとに世界に類のないような、私に言わせると、そういうふうな貴重な指定があった。それはですね、富士山の世界遺産とはまた、比較するのはちょっと別の次元ですけども、それくらいに誇りを持って、すばらしいものだという事を考えてます。思う気持ちでいっぱいです。ただ問題はですね、例えば市役所の跡にどうかとか、あるいは市役所をつくる時に、その部分的にそういういわゆる、そういう資料室をつくるという考え方はどうかとか、いろいろあるであろうと思います。しかしですね、例えば三重津ですかね、いわゆる造船所とか、佐賀が今世界遺産に登録をしたいということで一生懸命頑張っているんですけども、そういうふうな場所はですね、やはりそこに何かがあったからその場所はいいいわけですね。

例えば蘭学館というのは蘭学、蘭書あるいはオランダなり、あるいは世界のそういう先進的なものをですね、このように取り入れて、それを国の中に、あるいは市の中の藩の中に、あるいはまた日本のために役立てようとしたですね。そういうときの時代は鍋島の時代ですから、そのときのいわゆる蘭書を購入した人の住んだ場所が、実は武雄にしかないわけですよ。そしたら極端に言うと、例えば図書館・歴史資料館のすぐ横にありますところの武雄のいわば文化会館、あそこはお屋敷の跡です。私たちも小さい頃はですね、あのお屋敷の池に金魚を釣りに行ったことをいっぱい思い出します。そこにおった管理の方々がですね、子どもさんと一緒に集まってはあの裏の文化会館の一番裏のほうにあるですね、池でみんなで金魚を釣って、また金魚をその池に放すとかですね、そういうふうなあそこお屋敷の中を走り回った思い出がいっぱいございますけれども。そういうふうに歴史的な場所にあるのが、文化会館でもあるわけです。ただ体育館をつくって、機能的によくなるから場所を移すというふうではなくて、あの文化会館をつくったあその場所につくったのも一つの歴史的な経過、あるいはあの場所、あるいは鍋島家の持ついろんな文書、あるいはいろんな資料を

一括して寄付をしていただいた、そういう人たちのものを歴史として残そうというところから、あの文化会館の場所はあそこに決められているわけですから、そういうものを考慮した上でですね、もし今の蘭学館というものが機能してないということであればですね、本当にそういうものを含めたですね、そういうふうな取り組みをしてほしいという気がいたします。

歴史的ないわゆる鍋島家のあの文化会館の跡地、現在の文化会館のあるところですね、について教育委員会はどういうふうにお考えですか。教育長。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ただいまの、市長より丁寧に説明、並びに方針が出されておりますし、今議会でもいろんな文化会館等々の大きな話、総合的な話が出ておりますので、そういう中で教育委員会としても考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私があえてこのことをですね、議会できちんと申し上げておきたいというのは、やっぱりその時代の方々がこの問題については、どういうふうな考え方ははっきりしなかったと言われてるんでは困るんですよ。本当にですね、それぞれの立場で考え方があると思いますけれども、やはりですね、そういうふうな歴史的な価値で経過の中にあつたものをですね、歴史的な遺産として、ただいわゆるこういうふうな文化財の文書だけではなくて、その文化財がそういうふうに入られ、確保された場所、その時代の背景、そしてそのときの武雄市の市民の、民というんですかね、領民っておかしいですけども、この気持ち、そのときのいわば政治家の、政治家というとお殿様っておかしいですね。政治の中での考え方というのについてですね、やっぱりきちっと検証をして、それを大事にし、それを残すというふうな気持ちで一番大切な方法をとっていただきたいということを希望しておきたいと思います。

私はですね、やっぱりこういう機会にですね、ほんとにですよ、いろんな新しい教育の方法とか、ものの考え方もいいと思いますけども、昔のものを大事にし、歴史を大切にする、その中からすべてのものを学んでいくというものの考え方というものをですね、やっぱり教育の中には大事じゃないかと思います。先人の知恵、先人の努力、そして先人の方々が本当にこう築いてこられた、このふるさと。そしてまた、いろんな文化、歴史、そういうものをですね、大事にする気持ちはですね、子どもの教育にも、とっても必要じゃないかという気がいたします。そういう意味ではあの武雄市の文化財、あるいは武雄市はいろんなですね、歴史的な教育のいろんなものの経過についてもですよ、やっぱり教育委員会としてはきちんとこう踏まえてですね、教育の中でしていただきたいという気持ちでございます。

一応ですね、そういうことで蘭学館につきましてはですよ、この程度にしておきたいと思えますけども。要するにこういう機会にですね、もう既にこの蘭学館がどんどん指定した文化財をですね、よそに貸し出すのも条件がついて、ついついひょっと持って行ってどっかに預けるといふわけにはいかんような、いわゆるそんな貴重なものとして登録されたわけですから、本当に今後の取り扱いは非常に親切、しかも大切にしなきゃいかんということは目の前にあるということだけを確認をし、そしてこの質問については終わりたいと思えます。

次に移りたいと思えます。

次の問題はですね——これどうですかね。

観光と地場産業の振興についてですけれども。観光地の武雄、観光地の一つの大きな産業の大きな武雄の柱だと私は思っております。そういう意味では武雄の観光のあり方とかですね、そういうものについてのいろんな考え方というものをですよ、やっぱりいろんな今度は観光協会の会長まで市長就任されたということでございますので、観光を単にその自分の会長であるところの観光だけというふうなものではなくて、基幹的な産業として一つのを位置づけてですね、考えられたらどうか、考えていってもらえるものだと期待をいたしております。

ただ問題はですね、観光の問題の中でいろんな取り組み方があろうと思えますけれども、武雄が今、本当にですよ、PRの問題にしてもですね、非常にそのどちらかというところとせつかくの素晴らしいものであるために、あるんだけどもどっかに宣伝の方法が遅れているとか、あるいは取り組み方についてはですよ、もっと積極的でいいんじゃないかとかですね、いうふうないろんな点、問題があると思えますけれども、現在の武雄の観光のあり方についてですね、どういうふうにお考えかね、市長としてはお考えについて、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど楼門のあり方については来年 100 周年を迎えますので、今後どのようにするかというのは昨日、牟田勝浩議員さんにお答えをしたとおりであります。

すなわち、通り一辺倒の今までのね、武雄市が合併する前のような、通り一辺倒のことをやっても全然だめだろうということで、今般図らずも嫌だったんですけどね、観光協会の会長を仰せつかるのは。まあしかし、大坪さんであるとか、さまざまなお世話になった方々にやれやれと言われましたので、やると引き受けました。ただし2年間と。私の任期は2年間ですので2年間したらもう必ずやめるということの中で、ここは集中的に観光のPRについては観光協会、そして今度、楼門の100周年の実行委員会があります。これは私は、まあいち兵卒ですので、そこで何をやるかというのは決める立場でもありませんけれども、要

するに今回のその 100 周年のあらゆるイベントをきっかけとしてもう一回行きたいなど、要するにリピーターをふやすっていう観点から事業あるいは企画を出してまいりたいと思っております。

そういった意味で幸いにして、楼門周辺には広福寺さんであったりとか、そこの中の四天王像であったりとか、あともみじであったりとか、ちょっと足を伸ばせば宮野町の通りであったりとか、さまざまな通り、温泉通りもそうですけれどもありますので、少しこの歩くということ、長崎は「さるく」と言ってますけれども、その歩くということで考えて、しかもオルレでたくさんの外国人の方々もお見えでありますので、そういった意味での多言語表示も必要だろうと思えますし、今回をきっかけとして大きくやっぴりこ見直して、さまざまな事業を展開をしていこうというように思っております。しかしこれには予算が必要となりますので、これは議会のアドバイスをいただきながらしていく必要があるだろうと思っておりますし、幸いにして図書館の好影響で多くの皆さんたちが今、武雄市に集まって、図書館のみならず例えば武雄温泉であったりとか、宿泊施設であったりとか、さまざま波及効果がありますので、その波及効果をまた広げていくということで、これをきっかけにして、これ別に私が言い出した話でもないんですけれども、観光協会及び旅館組合でしあわせの朝プランで朝がゆを展開したりとかね、これは前も新聞に載っていましたが、そういう民の動きがもう活発化してますので、そういう意味ではいい方向に今いっているのではないのかなと思っております。

答弁が長くなって恐縮ですけれども、ちょっと終わりにしますけれど、昨日、牟田議員からも御指摘がありましたけれども、ホームページですよね。観光協会のホームページ等についても、これはまあ I T 特別委員会とがっちりタッグを組んでやろうと思っておりますが、そういったいわゆる現在の玄関口、ホームページを充実させて、人、物、金を武雄市に呼び寄せるといこともあわせて考えていきたいなど、このように考えております。

ですので、楼門 100 周年のこの事業というのは、非常にいい機会だと、前向きないい機会だと思っておりますので、ぜひ議会、市民の皆さんの御指導、御鞭撻をお願いしたいところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長から伺いましてですね、非常に心強く思いました。とにかく武雄はもちろん、農業もそうですし、いろんな産業も基幹的なものがございしますが、それはそれとしてですね、やはり観光も一つの大きな基幹産業でございしますので、武雄市を支えるような大きなものだと私も理解をいたしております。そういう意味でですね、例えば武雄温泉につきましても、

私も何日に1回か武雄の元湯と申しますか、温泉に入ります。その中でいろんなお客さんとお話をしますけれども、その中でやっぱりいろんな武雄にはどういふのがありますかと初めて来た人はですね、おっしゃいます。観光のこと、あるいは歴史資料のことをいろいろお話しをしながらですね、湯あたりするくらいお風呂の中に入ってですね、そういう日を過ごすことも週に何回かございます。その中で私考えたのはですね、温泉に来た人がその周りでちょっと見る場所がないということでした。確かにですね、昔はですよ、その温泉の周りに、例えばお大師さんがあってみたり、山をちょっと登ってお参りする場所があってみたりですね、周りに池があってみたり、そういうことが温泉としてあったわけですけども、現在はそういうふうにならなくて夜ぶらっと行ってのぞくところがないと。そういうことを考えたときにですね、武雄市は、実はですよ、市有地を処分をして、不要不急と言ったらおかしいですけども、市が持ってる、あるいはその代替地として受け取ったものとか、そういう土地があって、それを処分してですね、本当にこう、いわゆる市民の負担を軽くするというですね、市のそういうふうな経費のかかるものを処分している。

例えば、新町の田代酒造の跡とか、あるいは市が持っている土地を処分をされています。そういうこと自体が悪いとは言いませんけれども、処分するなら買う場所があってもいいんじゃないかという気はするわけですよ。

例えばですよ、武雄市の温泉が、例えば駐車場もそうでしょうけども、温泉の周辺にはですね、なかなかそういうものは公的に使える場所が少ないわけですね。そうすると、例えば市長さんのことですから、いろんなこう壮大な計画、あるいは観光のために役立ついろんな例えば展示室とか、武雄の何かをですよ、展示する場所、あるいはそういうものが必要だということをお考えいただいていると思います。そのとき、例えば昔の旧東京屋の跡がですね、いわゆる売り地と空き地としてあると。じゃあほかの人が買ってしまったら、温泉通り、温泉の前の周辺にはですね、土地がなくなるわけですよ。そんならいわゆる今まで、例えば土地開発公社が購入したようにですね、武雄温泉の前にあるですね、駐車場が今、タクシーの駐車場になってるその角、昔、東京屋があって、丸隈山に登る場所ですね。あの丸隈山に登る場所をあれをですね、市あたりがこんなふうになら先行投資してお買いただいでですね、将来武雄市が本当に役立つような、ちょっと寄って見れる資料館にするとかですね。それから物産の展示施設にするとかいうものがですね、ああいう温泉の場所にあるとすればですね、本当に素晴らしいなからうかという気がしますがけれども、そういうふうなことについてもですね、いろいろやはりいい機会ですから検討されたらどうかという気がいたします。

これは、私はきょう思いつきのように言ったようにお考えいただくと困りますけれども、そういう問題があるということだけはですね、やっぱり示しておくべきやなからうかと思いましたが、あえて申し上げておるんですけども、いかがでしょうか。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、民間の武雄温泉株式会社も汗をかくべきだと思いますよ。何でもかんでもその市がやるというのは僕は反対なんです。というのは、市がやるということは、ちょっと合の手がちょっと強すぎてね。（笑い声）（発言する者あり）えっとですね、市役所がね、そのよくね、購入しろとかってさっきみたいなことを言われるんですけど、これ購入というのは天から降ってくるお金ではなくて市民の貴重な税金なんです。きょうも傍聴も少なくお見えになってますけれども……（発言する者あり）こういった方々の貴重な税金でなされるものなんです。したがって、安易に市が買収するっていうのは、それは絶対避けなきゃいけないんです。市の負担っていうのは、市民の負担になりますから。ですので……

（発言する者あり）田代酒造跡がそのいい例だと思います。あんなところに、もう1,000万近くも投じてね、買って。（発言する者あり）（「市長、もっと何千万。8,000万」と呼ぶ者あり）8,000万、8,000万でしたっけ。あ、すいません、ちょっとレーシックの手術して資料を見間違えました。8,000万も投じていうのはね、もうこれは狂気の沙汰ですよ。そのときの議員さんたちはみんな反省したほうがいいですよ。（「反省しました」と呼ぶ者あり）ちょっとやっぱ、きょう合の手が。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、不規則発言はやめてください。

○樋渡市長（続）

本当に、どうもすみません。ですので、もう正直言ってあれを買収すること自体は狂気の沙汰です。それが市民負担にのっかって、しかもあれにまた私が市長に就任させていただいた以降もね、あれの警備費用まで立てていたというのはもうこれは言語道断なんです。そういう意味で、市がそういうふうを持つということは、お荷物を抱えるということに等しいと思っていますし、先ほど議員がおっしゃられましたけれど、もう少し調べてからやられたほうがいいと思いますけれども、今楼門の前の空き地の部分については、当該企業がやはり貸すのはいいですけども、それを放すつもりはないということを聞いていますので、民の皆さんたちが、自発的に何かを行おうとするに対して、応援することはあれどもね、それで市がそこに意思に反して買収するというのはあり得ない話ですので、そこはよく御理解を賜ればありがたいと思っております。

いずれにしても、やはり観光っていうのは民が中心になるべきだと思っていますので、そういう意味で言うと、先ほど武雄温泉株式会社のことを申し上げましたけれども、これ観光協会もある意味、民の組織でもありますので、まあ観光協会と武雄温泉株式会社ですかね、っていうのはよく連携をして進めていきたいなと思っております。

いずれにしても、私に与えられた期間はたったの2年間ですし、大坪勇郎前会長さんがいい下地をつくってくださってますので、その下地の上でね、さまざまなことを民を応援するという立場から考えてまいりたいと思っています。上から目線で買収をするということは、一切考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が今、申し上げているのは、温泉会社がどうこうじゃなくてですね、そこにおいでになった方々、旅館も周辺でありますけれども、そういう方々を含めてですね、やはりちょっと立ち寄って眺める場所、そういうふうな武雄のことを、例えば武雄の文化なり、歴史なり、あるいは陶芸なり、いろんなものを見る場所がない、展示する場所がないからですよ。そういうところの活用というのを考えていったらどうかと。観光案内所みたいなもんですね、一つの考え方としては。そういう意味での提言の一つとして申し上げたわけで、温泉会社を買えとか市を買えとかちゅうわけではなくて、そういう問題について検討して……（発言する者あり）例えばそういう考え方が進めばね、市が買収してもいいんじゃないですかと……

（発言する者あり）売ってあるとすればですね、そういうことを申し上げているわけですよ。提言としてお考えください。問題提起をしとかんと、あのときは何でああいうことについてはあったら気づかんやったかと言われてもですね、私たちが死んでも死にきれませんので、あえて申し上げるわけですよ。（発言する者あり）

次に移りますが、実はですね、時間の配分の関係で大事なものをですね、先に申し上げて、これ最後に申し上げるつもりでございましたけれども、ちょっとこれを。

歴史資料館の問題を取り上げた中で、実はですね、この中で図書館の問題を私はもう一つだけ最後に残しておきましたけど、先に申し上げておきたいと思います。

実はあの、図書館でですね、6,000、何千件かのこれちょっと、きちっと勘定できませんけども、とにかく廃本をしました。その廃本した中で昔の本、例えばですね、昔の本とか古くなった、あるいはそういうものについてはですよ、確かに処分せにゃいかんし、消毒とか、あるいはその健康のためには必要だし、あるいは、そういう本を展示することも、スペースも足りなくなったということだったろうと思いますけれども、実はこれはですよ、情報開示請求に基づいて、ある方が情報開示請求をされまして、これから資料としてですね、全部の本がいつ処分されたかということをもとめている資料を私にいただいて借りてまいりました。

その中で私はですね、図書館に参りまして、例えばですよ、私たちが子どもに教育の一環として多々、日本の昔を話すための日本の昔話と話を例えばいたします。そのときにテレビ、ビデオだったりCD、テレビだったりいたしましたけれども、そういうのがずーっとこういわゆる、何千点かあるわけですよ。図書館に参りまして、例えば、日本昔話のビデオは

ありますか、CDありますかとか、それから、本もありました。お聞きしました。

ところが、すべてがあるわけじゃないんですね。じゃあ補充は、処分はいいんですよ。7,000か8,000点ぐらいの処分をしていますから。処分をして例えばですよ、廃棄処分したら登録抹消というのですかね。そういうのはいいんですけども、抹消したから古い本はもういらんというわけではないわけですよ。古い本は古い本で、例えば補充しておかなきゃいかんのは図書館としますよ。そういう中で、じゃあほとんどですね、処分したままになって補充がほとんどされてないという気をしたわけですよ。その点については、どういうふうになっていますか。お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えいたします。

議員が御指摘の分の廃棄処分になった分、情報公開という形でありましたら先ごろに公開をした部分だと思いますが、廃棄処分にあたりましては今回、特に一括してですね、これまで閉架書庫にありました本もすべて、開架という形にしました。

そのことで、これまでできなかった一斉に書籍の点検ができたという形でございます。一つ一つですね、ICタグを貼り付ける際に点検をいたしまして、劣化が激しかった部分、それにつきまして廃棄をさせていただいている分でございます。なおですね、それにつきましてはほかに同じような、例えば1つの本が2冊以上あるとかですね、そういったものも確認した上で、劣化が激しいので廃棄していいという形の分の判断を下したという形でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについても、司書等の意見を承りながら合理的にした話、そして件数が多いっていうことは確かにそうだなと思ったんですけども、今まで例えば図書館の工事であったりとか、さまざまなことで、なかなかこう処分できなかったタイミングがありますので、それが一定溜まってね、そういった廃本、すなわち本を捨てる処分になったということ。

それと私もいくつか廃本処分、廃棄処分の資料を見ましたけれども、とてももう手に取るにたえないというものが特にDVDを中心にしていたということもあります。まあねえ、政務活動費でそういった不適切な本をね、買うような方からね、あんまり本の話はどうかということも——これは誹謗中傷じゃないですよ。だって、税金でそういった政務活動費って成り立っていますから。そういったことから、その本の話について語る資格がえられるか

どうかというのは、僕はあると思いますけれども、まあそれはちょっとどうかなというふう
に思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今のことは聞き流しておきましょう。あえてそれは言う機会がありますから。

ただ教育長、図書館のことですよ。私は何でその本を処分したかということ言ってる
わけじゃないんですよ。処分したら処分したで、本当にですよ、何千点かの本の中にはもっ
とやはり価値のあるものがあるわけですから、今度は新しいものを購入するか、補修をして
入れるとか、そういうことが必要なんですけれども。図書館で私が聞いた範囲では一つも新
しく補充されてなかったんですもんね。何千点も聞くわけにはいきませんでしたので、何点
かについてお尋ねをしてきましたけれども、補充はされていないということですが、その点
についてはどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

理事、ちゃんとぴしゃっと答弁してくださいよ。ぴしゃっと点検してね、そういう、必
要なかったから処分したということ、ぴしゃっと言うてくださいよ。

○井上教育部理事〔登壇〕

処分というか、除籍……（発言する者あり）につきましてはですね、図書館の中の除籍
基準がございまして、それにのっとって廃棄をしております、除籍をしておりますが、議員
御指摘の分についてはですね、例えば、時日が古くなった部分ですねそういったもの、ある
いは変更になった部分とかですね、そういったものも含めてこのまま置いておきますと図書
館としては、まあ不適切ではありませんが、そういった形で古くなった部分ですね。それか
ら先ほど申し上げましたように、非常に劣化が激しかった部分という形の分で点検をしまし
た結果、除籍をしたという形でございますので、よろしくお願いします。

〔市長「議長」〕

〔24 番「ちょっと、ちょっと待ってくださいよ、今忘れないうちに」〕

〔市長「答弁の義務はありますよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私は政務活動費の話は聞き流したらいけないと思いますよ。やっぱり私もそう指
摘していますからね。それはちゃんと 30 秒であっても 15 秒であってもそれはね、謝罪も含
めておっしゃられたほうがいいと思いますよ。だって、我々税金で成り立っているわけじゃ

ないですか。これを聞き流しますっていうのは、市民の真摯な御批判を聞き流すのと一緒だと僕は思いますよ。(発言する者あり) 非常に、いや……(発言する者あり) (「あんたも」と呼ぶ者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに、江原議員。

○樋渡市長(続)

江原議員、宮本議員、ちょっと答弁をしておりますよ。

[24番「私の時間がありますから」](発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。静かに。

○樋渡市長(続)

あ、宮本議員、すみません。あれでしたね、今回はしゃべられて、ごめんなさい、宮本議員すみません。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

[24番「時間を差し引いてくださいよ」](発言する者あり)

○樋渡市長(続)

ちょっと江原議員困りますよ。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。不規則発言はやめてください。(「みんなにしてください、それを」と呼ぶ者あり)

みんなにしようですよ。みんなに注意してますよ。あなただって、ビラでもしようじゃないかですか。(笑い声)(発言する者あり)

○樋渡市長(続)

ですので、それは僕は聞き流すということについては、それは市民を愚弄した話だと僕は思いますね。

一方で先ほどありましたように、この問題をお話しをするなというつもりはないです。やっぱり問題は問題としてもしあるとするならば、そのリストのうち、どの本の、あるいはどのDVDが問題であるということを言わない限り、これはもう延々に水かけ論になると思うんですよ。議長まで務められた方がずっとこれを言うというのは私はもう大変忍びなく思っていますので。

もし御批判等があるならば、そういった、この本は廃棄処分にすべきじゃなかったじゃないかというのをやはり具体的におっしゃっていただかないと、議論は進まないと思っていますし、だからそういった姿勢があったからね、僕は図書館の振興って僕はならなかったと

いうふうにも思っております。

そういった意味で、議長からも御指導いただきましたけれども、先ほどいただきましたけれども、我々は除籍のその処分については一定のガイドライン、基準に基づいて行っているということと再三申し上げますけれども、図書館の改修等で、なかなかこう破棄できなかったタイミングがあって、それを一気に廃棄したということについては重ねて申し上げたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は図書館の書籍の廃棄処分とね、それを補充はどうしたかということを知っているわけですよ。そのほかのことであれば、聞き流すという意味はこの場所でのお話ですから。私がね、その例の批判の政務調査費問題についてはですね、時間を別にいただいて、きちっと言うべきものがありますよ。言わないかんことがありますよ。市長のそのね、あくびしながら人の話を聞くんですか、あんたは。

〔市長「あくびしてませんよ」〕

とにかくですね、そのことについて。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

時間があと 10 分しかありませんので。

補充についてはどうかということを知っているわけですよ。処分するだけなら処分したことを悪いとあえて言うわけないですよ。そこについては話してください。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

再度御答弁をしたいと思いますが、今回の除籍につきましては、図書館のほうに確認しておりますのは、除籍についても、問題がないものということで廃棄をしたということでございますので、誤解がないようにお願いします。

それからですね、歴史資料等の貴重なものについて、市場価値の高いものについては廃棄しておりませんので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。さらに申し上げますと今後もでございますが、廃棄にあたって必要なものがあれば当然補充をしていくという考え方は図書館の中でも持っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

補充はせんでいいのだけを廃棄したということですか。それはこの問題は改めてまたお尋ねしますよ。（発言する者あり）おかしいじゃないですか。何千点の中で本当にですね、古くなったから、例えばその図書館に置いたら、破れたりなんかしているけんがっていうなら新しくそれを購入してするべきで、昔の本の古くなったのは、みんないらんというならね、古い本は何も意味がないようになるわけですよ。そういう論法的なら。（発言する者あり）（「何の話をしている」と呼ぶ者あり）ですから、私の考えです、それは。ちょっと時間がないから市長の答弁要りませんよ。

○議長（杉原豊喜君）

いや、このままでは誤解を招きますので、答弁。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、市長の答弁は要らないよとかっていうのは、それはちょっとあまりにもあんまりじゃないでしょうか。やっぱり質問という中で、御意見があったときに看過し得ないものについては、それは私どもから言わない限りそれが一定流布してきたのが病院の民間移譲のときだったじゃないですか。あのときは僕も遠慮して、大分相当遠慮してましたけれども、やはりこう言うべきときは言わなきゃいけないっていうのが今のスタンスなんですね。

そういう意味で言うと、これもまた具体的にこの本を廃棄したね、廃棄した、除籍した本がおかしいということ、具体的におっしゃってください。そのおかしくて、それを実際じゃあ充当しているかっていうことについて、それを質問するのが僕は一般質問だと思うんですよ。単にこれを一般的にね、除籍して、いや、なんていうんですかね、本を補充してないっていうことについては、これはもう議論にたえないと思います。武雄市議会の良心、良識に僕はかけたいというふうにはここは思っているんですね。

その一方で、私も除籍したものをいくつか見ました。見たときに例えば、こういった本がありました。まあ議員のお手元にもあろうかと思えますけれども、パソコンの雑誌でね、あるいは教育関係の本で1回改訂をしているものがあるんですよ、改訂をしているものが。これについてはきちんと補充をしています。きちんと補充をしています。ただし、もう資料として、およそもう意味がないものってやっぱりあるんですね。それについては、先ほど申したとおり除籍のガイドライン、基準にのっとって廃棄をしています。これはどこの図書館も一緒なんですよ。

ですので、そういう意味で殊さら、特殊性をね、しかもこの問題というのは、もうはるか昔の話で終わってる話だというふうに思っていますし、それは議会でもね、散々議論になったところでもありますけれども、もう少し前向きな議論をぜひお願いを、それこそが僕は一般質問だと、市民がお聞きになりたいことだと思っていますので、ちょっとどうかなって

いう感じは、まあいつもですけどしております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

何か政務調査費の話まで市長は持ち出されましたけど、その点についてはですね、あとで、要するに機会をいただいて皆さんにはっきり申し上げたいことがあります。

次に移ります。あと5分しかありませんので。残された問題。

今度、廃棄処分の問題についてはですね、改めてこの点については、あまりにも量が膨大ですから、どれとどれとしていいか今、すべてできませんので改めていたします。

次に移りますけども、市長の政治姿勢の問題はもう既に今おっしゃるような政治姿勢ということで次に移っていきたいと思います。（笑い声）

高齢者時代がまいりました。その中でですね、実は関係ある問題で、きのうは犬とか猫の問題についてはですよ、いわゆるペットの問題っていえば、松尾議員が質問されましたので、その点については、その中で私は申し上げたいことも申してありますのでやめて、次に1点だけ話したいと思いますけども。

非常に単にですよ、薬殺、いわゆるそういう小動物を殺さない、薬殺しない、そういうふうな町にしたいという気持ちとですね、それはもう、熊本から条例等もいただきまして勉強させてもらっております。熊本市もですね。

ただ問題は、非常にひとり暮らしのお年寄りがふえました。資料もいただいていますけども、その中でですね、実はお年寄りの方々がですよ、本当にですね、実は話し相手もないから、その猫が話し相手になってみたり、かわいがっている犬が話し相手であってみたりしながらですね、本当にお年寄りとかそういう子どもたちのよき話し相手になっているのは、小動物だという感覚も一つ持たなきゃいかんと私は思っています。

そういう意味でですね、その問題についてはですよ、一つ今後の課題として、どういふふうにして薬殺をしないようにするとか、あるいは動物をかわいがるかっていうことについてはですよ、やはり呼びかけをすることも必要じゃないかという気が一面いたします。

その点についてですね、もう一つは、いわゆるお年寄りと子どもの問題に関連してですね、実は観光の問題に関係することですけども、そのペットである猫とかですね、犬を連れて行かんと旅行に行かんとというお年寄りがおんさあそうです。確かにそうだと思いますよ。話し相手にするのもね、そこをほったらかして家に、旅行になんてのも行けない。それならですよ、小さい犬とかペットをですね、連れて来てもいいような観光地にすれば、観光施設としてはですね、本当に今からの高齢化時代はですね、いいんじゃないかなろうかって、1つのヒントとしていろいろ考えておったわけですけども。

例えば、犬とか猫とかがですね、いわゆる猫の温泉が出てきてもいい、犬の温泉があっ

てもいいわけですよ。そんな大プールはいらんわけですから、そういうふうなものもアイデアの中に取り上げていく観光政策っていうのも、1つの問題と。いわゆるお年寄りとか、子どもたちのそういうですね、暖かい心とそういう観光と一致させるようないろんな方策もあるんじゃないかという提言をしてですね、私の質問を終わりたいと思います。

市長の政治姿勢についてはですね、途中でいっぱい言ってもらってますので結構です。終わります。

○議長（杉原豊喜君）

そこに座って、着席を。（発言する者あり）

以上で、24番谷口議員の質問を終了させていただきます。